

山梨県総合計画審議会第5回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成22年5月24日(火) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

飯窪 さかえ 池田 政子 石田 敏枝 内松 太一 上名 をさみ
窪内 節子 佐野 好子 鶴田 一杏 深沢 修 深澤 光江
保坂 精治 保坂 智子 堀内 直美

・ 県 側

知事政策局長次長 企画県民部理事 教育長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 「チャレンジ ミッション' 10 重点施策・事業」について
- (2) 答申素案(骨子)について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題 (1)～(2)について

議題(1)に関し、各部局長から資料1について、議題(2)に関し、事務局から資料2について説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料1「重点方針4 いじめ・不登校対策推進」に関して、スクールソーシャルワーカーは、現在11名、週3回、年間35週勤務で、勤務形態は非常勤という説明があり、その方々は、社会福祉士とか精神保健福祉士の資格を持っているという説明があったが、現在、全員が、ソーシャルワークの専門を学んだ資格を持つ方か。

(教育長)

スクールソーシャルワーカー制度は、不登校等が多い中で急いで制度を立ち上げたということもあるが、全員が有資格者というわけではない。この資格については、第一の条件として、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者、第二の条件は、教育と福祉の両面において専門的な知識、技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野における活動経験や実績がある方で、これらの方にもスクールソーシャルワーカーとして勤務していただいている。

また、勤務の実態は、ソーシャルワーカーは学校内や、様々な関係機関との連携が必要になるので、今まで経験されたことが大いに活かされており、活動が大変スムーズに行われている。

(委員)

スクールソーシャルワーカーの制度として、第二の条件に当てはまる方々が適切と判断されるのであれば、資格として何が相応しいか検討していくべきである。現在、第一の条件に当てはまる方は何人いるのか。

(教育長)

11名中、有資格者は6名です。残りの5名は教員で、カウンセリング、生徒指導等の経験を有する教員、適応指導教室等において実績を持った者である。

(委員)

半分以上の方は有資格者ということであれば、連絡協議会で、有資格者と現場のことをよく知っている方との有益な意見交換ができる。

(委員)

今年度からキャリア育成推進事業に非常に力を入れていますが、キャリア教育のアドバイザー養成は県が行っているのか。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、すべて非常勤ということだが、今後、常勤職の雇用が想定されるか。

(教育長)

最初の質問についての回答であるが、各学校で、進路指導等において中核的な仕事をしている教員をアドバイザーとして養成している。その教員が各学校へ学んだことを波及していくという方法である。現在、112名を養成したが、最終目標はこの倍ぐらいの数字が必要となるが、1年目にして当面の目標は達成した。

キャリア教育は、すべての授業、教育活動の中で利用して行うものであるから、常勤的な外部の方というより、むしろ教員の中に波及拡大して啓発していくという目的で行っており、今後の増員も教員が中心となる。

(委員)

スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーが常勤となることは、今のところないということか。

(教育長)

現在、人数の確保を優先している。学校数が中学校で100ほど、小学校が200ほどという状況なので、フルタイムというよりもパーシャルで関わっていただいて、多くの学校で活動していただく趣旨である。

(委員)

学社連携、つまり学校教育と社会教育の連携が叫ばれて久しいが、特に、地域との連携で言えば、子どもと親と教師のための教育相談事業というものは明確になっているが、地域連携の中で地域として教育力をどう高めていくのか、社会教育がどのように関わっていくのか、教育委員会の重点施策としてどう考えているのか。

(教育長)

学社連携であるが、その重要度については従前と比較し、変わるものではない。先ほど話題になったキャリア教育やカウンセリング等についても、常に社会との関わりがその大前提となっている。

例えば、キャリア教育については、この施策事業を展開していくことで、地域連携ものづくり人材育成事業とか、キャリア教育の活動の中で子どもたちは、今まで以上に社会や企業に出ていき、地域や企業の体験をするというプログラムが増加しているので、今後、社会との関わり方は増えていくと考えている。

(委員)

私は、日ごろ社会教育関係に関わっている。以前、社会教育関連の文科省の事業で、地域交流体験事業の中で、地域との交流、連携を中心に行ってきたが、しばらくして事業が打ち切りになり、頼りは県費だけになった。

学社の連携によって、地域の活性化や教育力を高めていくことにつながるので、今以上に地域連携、社会教育に力を入れていかないといけないと感じている。

(教育長)

ご指摘いただいたとおりである。年々予算規模が小さくなっているのも、大変心苦しく感じている。このような状況の中で、公民館活動、育成会の活動、さらに安協まで含めて、様々な社会活動が、予算の関係上、また周辺部においても人口が減っているので、それぞれの活動を継続していくことが大変困難になっている。

そこで、新たに学校応援団という一つの大きなくくりの中で、公民館活動も育成会活動も、すべて含めて子どもを育てていこうという取り組みが過年度からスタートしている。市町村ごとに若干進捗状況は異なるが、既に甲斐市、笛吹市など先駆的な取り組みが進行している状況である。こうした事業が根付いて、予算、組織、人口の減少などの要因を乗り越えられる戦略になればと考えている。

(委員)

資料2「2 時代の潮流と本県の課題」に関して、平成19年のチャレンジ山梨行動計画では、1～8まで挙がっていたと思いますが、3ページの(7)のところの「分権型社会」というそのコンセプト、用語、言葉の使い方ですが、例えば「地方分権」

という言い方は急激にメディアからも姿を消している。「地域主権」というような、何かが良いというイメージがある言葉だけが先行していても、結局は地域毎に努力してくださいということだと思う。結局、山梨県としてどれだけ覚悟を持って地域主権を考えるか、検討をされたほうが良いと思う。

(政策参事)

これは、最初のチャレンジ山梨行動計画の項目ということで載せている。分権型社会、地域主権ということが最近特に言われている。別の部会でも話があったが、地球温暖化の進行という項目や、最近使われなくなったユビキタスネットの「ユビキタス」という言葉について、議論の上変更していくこともあり得るので、項目を含めて審議いただきたい。

(委員)

時代の潮流と本県の課題に対して、市町村合併や分権型社会など社会が大きく変動している中で、暮らしやすき日本一という県土づくりを考えるに当たり、一番暮らしに影響するのは社会情勢や経済情勢の変化だと思う。

そのような中で、環境問題であるとか、いろいろと解決すべき課題が到来してきたという潮流を県民に伝えていくべきだと思う。

(政策参事)

事務局で検討させていただく。

(委員)

産業、環境、教育文化など、各部局ごとに分かれて意見を言っても、横の関連性をどのようにつなげていくのか。先ほどキャリア教育のところも出たように、地域と産業などが教育と連携していく部分もある。また、環境に関しても、教育と産業などが結び付かないと一つの形にならないと思う。

大切なのは、横の関連性を持ちながら、どのように新しいものをつなげていくかだと思う。それが社会の潮流であり、社会情勢は常に変化しており、現在の環境問題が解決できないのは、パラダイムが変換できないからであって、従来の考え方ではなく、もっと横の関連性を求めていくような形を本県から提案していくことができないかと考えている。

(政策参事)

産業、環境という部会の名称を仮に使わせていただいているが、基本的には産業関係、環境関係ということになるので、それぞれの部会に限ったことではない、という意味合いも込めて関係という言葉を使用している。

部会の中でご審議いただいた内容を、横のつながりとしてどうするかということだが、部会連絡会というのがこの審議会にはあり、会長、副会長、部会長、部会長代理に出席いただく会である。部会連絡会の中で、各部会で審議いただいた内容、共通するような課題について、審議して調整することとなる。

(委員)

非常にグローバルな提言が続いているが、現在の社会のグローバルな流れの中で、山梨県の姿勢として、ミクロ的な考え方を山梨県が率先して提案していくことは非常に素晴らしいと思う。

(政策参事)

これは答申として、この審議会で議論していただく内容であるので、その組み立て自体にもし誤用があれば、提言いただきたいと思う。

県としては、組み立ては提示したとおりにさせていただき、横のつながりなどについての記述を工夫することを討議していただきたいと思う。

(委員)

キャリア教育推進会議の中で、小中高一貫のことを考えていくと聞いたが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

(教育長)

キャリア教育というのは、今までは進路指導という名称で、小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校で行っていた。小学校の進路指導は、あまり具体性のあるものではなく、近くの公立中学校へ行くのか、別の進路を選ぶのかということにかなり時間を取られた。中学校の進路指導というのは、中学校卒業後の進路ということにかなりの時間が取られた。一方、高校は、進学か就職か、文系か理系か、就職など様々なものがあるが、出口指導的な内容が多かった。

人生において職業は、非常に重要なものであるにもかかわらず、成り行きで選んだところが過去においてはあったかもしれない。そこで、自分の適性、進学先の実態、社会の実態をより多く経験させるような教育を小学校なら小学校に応じて、中学校なら中学校に応じてやっていくという考えで、中学校では職場体験がかなり増えた。

小学生については、国語、算数の授業時間を割いて、世の中の職業というもの、職業観、勤労観に触れたような部分を増やしている。小学校と中学校でダブらないようにしていくために、12年間の計画を立てており、現在、押原小・中学校と昭和高校が研究事業を行っている。

(委員)

今までは、地域と学校との結びつきが離れていたとも言える。今後、地域と地域の核となる学校との関連性をキャリアと教育で結び付けることは、非常に大切なことだと思う。低学年において、職業と社会との関連性というのを知ってもらうことは非常にいいことだと思うが、ものづくり人材ということ考えた場合、低学年の児童に対して、現在の価値観を与え過ぎてしまうというのは良くないと思うので、そのあたりは配慮が必要だと思う。

また、教育には、様々な産業、環境など、すべてにつながりがあると思う。その中でも、特に環境というものをキーポイントにしていただきたい。山梨県は環境立県であるので、ものづくりや美術、音楽にしてもすべてのものが環境を抜きにして考えられないと思う。

(教育長)

特に小学校において、固定的な先入観を与えることは非常に危険なことであると認識している。担任の先生が、「男は建築、女は料理が一番」ということを不用意に発言した場合の子どもの影響を考えなければいけない。そのようなことのないように、キャリア教育のアドバイザーというシステムで勉強させている。

環境というのは、ここ数年非常に加速して教育課程の中に入っている。今後も引き続き、環境に対する教育が必要であると考えている。

(委員)

資料1「重点方針2 キャリア教育・産業教育の推進」に関して、キャリアアドバイザーは、どういう方になるのかと私が質問したところ、教育長からかつて進路指導を行っていた教員の中からキャリア教育アドバイザーとして養成していると答えられた。

私が勤務する大学の学生は、現在大変厳しい就職状況にある。大学のカリキュラム以外に、学生が資格を取得するさまざまな講座を持ったり、キャリア教育ということで、県内外から様々な企業の方に講演をしていただいている。

このキャリア教育アドバイザーである教員の方々の中には、民間企業の現状等をご存じない方もいると思うので、社会的にいろいろの活動をしている方も含めて、アドバイザーになっていただきたいと思う。

(教育長)

今のご意見は、重要な視点だと思う。今までは進研ゼミ、河合塾の講師が普通科の高校へ来て、偏差値がどのくらいであればセンター試験でこのくらいの点数取れるだろうという進路指導がほとんどだった。

現在は、甲府市内の進学校といわれる普通科高校でも、NHK、設計事務所、有機栽培の農家の方などに来ていただき、話をしていただいている。どれか1カ所の企業とか民間に限ってしまうと、子どもたちは心や頭の中が白紙のようなものだから、非常に強く焼き付けを起こしてしまうので、一般論としてできるだけ多くの分野の方の話を聞くことにしている。

教職員だけで、すべてを補うことは出来ないので、委員から指摘いただいたとおりの方向で進んでいる。

(委員)

資料1「重点方針4 いじめ・不登校対策の推進」に関して、いじめの不登校ホットラインは、24時間電話相談ということですが、県の事業か。24時間対応について詳しくお聞かせ願いたい。また、24時間電話相談を一般の人に知らせる方法を考えているのか。

主に、資料1「重点方針5 少人数教育の推進」に関して、例えば、加納岩小学校の場合、今年入学した児童が54人ということで、2クラスになっているが、クラス編成の考え方を教えていただきたい。

(教育長)

最初のご質問だが、これは県の事業として24時間対応している。今から10年程前の学校の教室だと、「困ったことがあったら、とにかく担任に言え」ということで終わっていたが、最近では、教室の後ろに、「困ったとき誰にも相談できないときには、ここに電話をしてください」などと書かれたポスターが貼ってある。

しかし、24時間体制と言っても、予算の関係上、常に職員が24時間常駐することはできない。深夜から早朝までの時間帯は、留守番電話のような対応になるが、相談件数は、大変な勢いで伸びている。解決まで至らなくても、ひととおりを聞いてあげることによって事態が改善するケースがほとんどだと聞いている。担任や家族、友達でなくても、電話の向こう側の顔の見えない人に聞いてもらうことも一つの方法だと考える。

次のご質問の少人数教育については、教員定数に関する標準法という法律がある。児童数を40という数字で切っていくやり方で、最近では、加納岩小学校でも40の倍数でクラスが形成されているので、一人引っ越ししたとか一人入ってきたというのは、クラス数とか先生を配置する数に大きな影響を与える。

実は、山梨県は少人数学級について、全国的に先進県であるので、これをさらに進められるような方法はないか、検討を始めたところである。

少人数学級というのは予算さえあればできる。しかし、効果的な少人数教育がどうあるべきかということは、全く次元の異なる問題である。私たちの世代のような、50人、55人のクラスの中でも、自分達の個性を失うことはなかったし、友達と切磋琢磨して、いじめられたりケンカしながら、鍛えられた部分もあった。効果的な少人数教育の在り方を、検討していきたい。

(委員)

私は、高校の同窓会の会長をしているが、先日同窓会の中で、今の高校野球部は非常に根性がないという話が出た。野球部の父兄会でも、監督が父兄に対して言った言葉が、「げんこつの一つもくれりゃ強くなる」という話をしたそうである。先ほど教育長が話したとおりに、私達は、50人、60人の生徒がいる教室で、戦争中はスリッパで殴られてきたが、今は殴られたことにむしろ感謝している。スパルタ式教育でしたが、おかげで脱線する仲間もいなかった。今の野球部の選手でさえ厳しいことに慣れていないので、「少しはお父さん方、我慢してくれ。そうすると野球は必ず勝つ。強くなる」という話である。

現在、非常に景気が悪い中で、100パーセントの就職率は不可能です。自分の希望する職種へ就ける人は少ないと思う。希望する仕事先が見つからないから、仕方なく就職する生徒が割合多いのではないかと思う。

また、東京エレクトロンの仙台への移転についても、やはり優秀な生徒が集まらない、ということが原因の一つのようである。確かに、仙台は山梨と比較して人口も多いので、優秀な生徒が集まってくると思う。

個人の能力に合った就職の指導も大事なことだと思っている。子供に対して厳しい教育をしていただきたいと思っているが、今の子供達は、小さい時からチャホヤされながら大事に育てられているから、大きくなってお父さんやお母さんも怒ることができなくなっていることにも、原因があるのではと思う。

(教育長)

げんこつという部分について、非常に答え方が難しいところだが、私が長年教員生活をした経験の中で申し上げると、暴力を肯定はできません。法に反することをしてはならないことはもちろんだが、人間関係がしっかりできている師弟関係においては、かなりのことがあっても美談で終わり、卒業後にも楽しく話せる内容になる。人間関係が出来ていない関係では、廊下で間違っただけで肩がちょっと触れ合っただけでも嫌な思い出になったりする。やはりお互いの心が通じ合うということが、大切だと思う。

就職に関して、例えばある高校の昨年度の実績は、非常に早い段階で100パーセントの就職率を達成した。学校側も努力し、また同窓会でも各企業に働き掛けを行うことによって、素晴らしい成果を達成された。

他の学校では、就職先が無くて困るという状況になりやすい。しかも、あの手この手で今年度に無理に生徒を就職させてしまうと、その数字はどこを食ってしまうかという、来年の卒業生の求人予定数に影響を与えてしまうことがある。

また、とにかく就職をすることを最優先として、家庭や学校でも、生徒をプッシュしすぎると、残念なことに6カ月以内の早期離職という数字が急に上がってしまう。このため、今年度の取り組みぐらいがちょうど最大値であり、これ以上あまり無理しないことのほうが、今後の影響は少ないと考える。

景気のほうは、ご存じのとおりですが、就職戦線につきましては間違いなく次の春に二番底、その次の年に三番底というのが来るような構造になっている。気を付けて、先ほど頂いたご指摘等を参考にして、注意しながら指導をしていきたい。

(堀内委員)

資料1「重点方針1 国民文化祭の開催準備」に関して、私の子どもが吹奏楽をやっており、いろいろなコンクールに参加すると、開会式のあいさつで「国民文化祭が行われます」と必ず来賓の方が話されるが、私の周囲の方に「国民文化祭がある」と話をしても、「それって何?」「そういうのがあるんだね」と、知らない方がたくさんいるので、広くPRして、成功させていただきたい。

また、PR活動の中で愛称ロゴマークを募集することは、いいことだと思うが、テーマ曲、テーマソングなどを募集するようにしたらどうか。小中学校、高校の児童生徒でも全員が口ずさめるような、簡単な曲でもあれば、後々山梨県民の財産になると思う。

次に、資料1「重点方針4 いじめ・不登校対策の推進」に関して、私の子どもが今年の春に中学1年になったが、6年生の時に中学校のスクールカウンセラーが何度か学校に来られて、子どもたちや親の前で非常に有益な話をしてくださった。おそらく、中1ギャップをなくすための事前の取り組みだと思う。非常に貴重な機会を設けていただいた。

ただ、残念なことに、そのスクールカウンセラーは、非常に多忙な方でして保護者の方からスクールカウンセラーにいくつか質問をしたかったのですが、次の予定が入っているとのことで、できなかった。できれば、スクールカウンセラーの方々に、もう少しゆとりのある活動をしていただきたいと思います。

次に、実は、長男が通っている高校のPTAが企画したことだが、保護者の方自身が小さいころに将来の職業として、何を夢見ていたのか、どのような大学に行ったの

か、現在、希望の職に就いているのか、という質問に答える企画をしました。自分の希望どおりになった親御さんは非常に少なかったと思うが、子どもにとっては生きた資料として、非常に参考になったと思う。

キャリア教育アドバイザーが、今以上に増えていけばいいと思うが、もう少し家庭で、まず親が子どもに自分の職業観を語ったりというような取り組みを広めていけば、キャリア教育アドバイザーの人数を増やさなくても、キャリア教育のねらいが進んでいくと思う。

(企画県民部理事)

重点方針のスケジュールのとおり、平成25年の1月、つまり平成24年度には国民文化祭が始まるが、国民文化祭を、まだまだ知られていないと危惧している。

今年2月に検討委員会から知事に基本構想の提案を頂いた。その基本構想の広報計画のところに、「関係団体との連携を密にして支援を行いながら、かつ計画的に展開するとともに、愛称、マスコットキャラクター、テーマソングなど積極的に活用し、親しみやすい広報活動を行う」とあるので、今のご意見も担当課に伝える。

(教育長)

スクールカウンセラーについては、確かに大変人気が高まっていて、その人気の基は何だろうと、子ども達に様子を聞いてみた。担任は、毎日一緒にいるので家族みたいなもの。何故、担任に話さないでカウンセラーに話すか。それは、カウンセラーは評定の5も4も3も2も1もつけない人、評価しない人、テストをしない人、そして、いつも学校に居ないから逆に安心できる、自分の困ったことだけをぶつけることができるという、子どもたちの素直な反応を聞くことができた。今以上の多くの配置が出来ればいいと思うが、やはり予算の都合上限界がある。

そこで、十年来の言葉になってしたが、「カウンセリングマインド」という言葉がある。父兄も教員もカウンセラーの様子などを観察し学ぶ中で、カウンセラーと同じような気持ちで取り組むことが必要である。いじめや不登校の数字が減っていくのは、もちろんカウンセラーやソーシャルワーカーの配置の影響が大きいですが、このような状態の中から、教師集団に大きな意識改革があったことが、私は最大の収穫だと思う。

次にキャリア教育だが、PTAの保護者の皆さんは、質問に汗をかきながら答えてくれ、そして、子どもたちにとって非常に身近な最高の教材だったと思う。最近インターネットを引けば何でも情報は出てくるし、本を開けば職業のこともいくらでも書いてあるが、身近な親、友達の親という状況の中から、子どもたちはきっと得たものは大きいと思う。素晴らしい取り組みだと思う。

また、家族の中で、父や母がどのように取り組むかという課題もあるが、ありがたくもあり怖くもある部分だが、親の生き様、親の職業観、勤労観が子どもに影響を与えないはずがない。子どもに自分の価値観と職業観を強要することは、多くの場合失敗することもあることも経験的に承知している。しかし、無頓着、無関心が一番いけないと考えている。

(委員)

資料1「重点方針2 キャリア教育・産業教育の推進」に関して、「食・暮らしを支える専門的職業人育成事業」の「教員の現場実習」がある。現在、企業で研修をしている先生方が何名いるのか、具体的にこれを推進していく上では、現場の多忙さ、教員定数の問題など、いろいろな課題を解決していかなければ、現場は混乱している。

(教育長)

教員の現場実習で、いろいろな職種のところへ行っているが、企業へ実習に出ている教員の後には、非常勤や期間採用の方で補充している。ただ、研修先の企業、職種によって得るものが全く異なると言える。課題と問題点は多くある制度であるとも思う。しかし、これが今、国を挙げて全国で同じレベルで推進されていることで、これを本県が否定するわけにはいかない。

この事業の趣旨や背景をわたしたちは承知するべきだと思う。教員は世間知らずであるという考え方に対する応えとして、こういう研修もしていますということがスタートであった背景がある。新採用の教員たちが、いろいろな職種を一時的にでも経験することで、吸収するものが多いことから、私は有効な実習だと思う。

昨今の教員採用試験は大変厳しい競争率であり、それをクリアするために、高校時代によく学校の先生の言うことを聞いて、あまり問題を起こさず卒業していった教育学部で教員免許を取って採用試験に臨んでいる。視野という言葉を使っては問題があるが、もっと社会というのは幅があり、上下も距離もあるものだとことを認識すべき集団であると思う。この実習は、そういう部分を払拭するいい起爆剤だと思う。

(委員)

以前から「開かれた学校」という言葉で地域との連携が言われているが、学校評議員制度や学校外部評価委員制度、また、学校応援団という、いろいろな形で学校と地域の皆様との関わりを持つことに学校が非常に努力していると思う。

地域によって、非常に活発に活動されている所もあると思うが、様々な地域の方と情報交換をしてみると、学校評議員制度、学校外部評価委員制度などが形骸的になっているのではないかと感じるところもある。難しいことではあると思うが、そのような状態から一歩踏み込める別の方法があればいいと思う。

また、先ほどからキャリア教育と産業教育の推進ということで、皆様がいろいろな意見をおっしゃっているが、社会には多くの職業があり、選択することができるということを子供達に伝えていく人材を、教育委員会などで考えられないかと思う。

資料1「重点方針3 特別支援教育プラン(仮称)の策定に向けた検討」に関して、障害を持たれている子どもさんが高等部で増加されている、と教育長が説明されたが、これは高等部に限らず幼稚園や保育所に入園する時点でも非常に多くなっていると感じている。今後の施策の中に、このような現状を踏まえて検討して欲しい。

(教育長)

学校応援団とか学校評議員制度は、決して形骸化してはならないと思っている。私は市川高校、甲府西高校という二つの学校の校長を経験した。その時の経験として、

学校応援団や学校評議員の方々は、たくさんの情報を与えていただき、そして実際に自分が街に飛び出すと、必ず手を引いてくれる人たちであったので、大変ありがたい存在であった。

また、職業選択等のアドバイスをできる人材ということだが、県の教育委員会の中では、例えば小中学校レベルで、子どもたちにとって、家を出てから何でも一番相談できるのは担任の先生なんだよ、ということを押さえた上で、さらに強化していくようなものがアドバイザー制度である。

最後の意見の特別に支援を要する生徒の増加については、教育委員会で今度作るプランは、これから当面10年間で、子どもたちに支障がないような環境をつくることを目的として作っている。しかし、少子化の進行は急速なものがあり、全体数は減っていくが、特別の支援を要する子どもの数というのは、試算でも今後20年間横ばい状態である。

理由としては、複数の理由がある。それらは、審議会の中で検討されるわけだが、いずれソフトウェア的にもハードウェア的にも、多くの県財政がかかわることかもしれないが、対応できる環境づくりをしていきたいと考えている。

特別支援を要する子どもたちの数は増え、学校、教室数を確保していったとしても、最後にぶつかるのは、こういった子どもたちの自立と社会参加である。その時には、地域や各企業で、ハンディキャップを持つ子どもたちを広い気持ちで受け入れていただき、そして共生していくことに対して、地域社会を挙げてサポートしていただければと考えている。

(委員)

私は、保育園、幼稚園の子どもたちと接する機会が多く、また、先生方とも接する機会があるが、一生の間で幼年期ほど大切なものはないと思う。小学校、中学校、高校ではさまざまな計画があり、いろんな支援が行われていて、学校でもいろいろ支援の先生方が入っていることに対して、非常に興味している。教育委員会の考えでは、幼年期の方たちとの関わりはどのようなものか。

学校応援団は、それぞれ専門にいろいろなことを行ってきた方たちが、退職後に地域の学校を応援したいという人たちがたくさんいると思う。この制度は、まだ学校側に定着していないと思うので、どんな応援をしていただこうかと迷っているところもあると思う。

(教育長)

幼年期の教育だが、実際は、教育委員会の守備範囲ではないが、子どもを大きく育てるということについては、別にすべての守備範囲を超えてリンクすべきものであるし、家庭の中においても、もちろんそうだと考える。

私学文書課で幼稚園を所管しているが、わたしが耳にするところでも、やはり社会の価値観の変容、社会の変化というものを、小さな子どもが大きく影響を受けていることは聞いている。

全国的な取り組みで申し上げると、前には中高連携の取り組み、その後小・中学校の取り組みがあって、今はまだ実験的だが、その下の段階でも始まっている。その取り組みが、時間がかかるかもしれないがいずれ結実すると考える。

また、学校を支援するシステムだが、最近一つの変化があった。地域との連携、校外の学習力の学校内への導入というときは、一番最初にイメージされたのは、昔のおもちゃの作り方とか、その地域のそばの打ち方とか、そういったところから始まった。

しかし、その後大きく変容して、年配の人たちのものの考え方を伝えたい、自分の得意な科目を放課後補習に教えに行ってみようとか、ただ昔のおもちゃを作るというふうな部分から、さらに進化しているという例が県内でも増えてきた。私は個人的にも学校応援団という言葉が大好きで、連携しやすいようなイメージを与える言葉だと思う。

また、もう一つわたしたちの所管ではないが、いろいろな民家の玄関先に「こども110番」というシールが張ってあるのを目にする。あの言葉のイメージは、子どもにも、大人にも、何か安心感を与えるいい言葉だと思う。

(政策参事)

本日は、所管の者が来ていないので、知事政策局で分かる範囲で発言させていただく。‘チャレンジミッション’10に福祉のサイドで、子育て、子どもが育っていく環境を手当するという施策が出ている。

重点方針5の子育て支援の推進で、保育所整備の促進では、保育所を新設、改修、大修繕で合わせて8保育所を予定している。地域子育て創生事業の促進では、地域のお年寄りの方とかボランティアの方、学校応援団という方にご協力をいただき、地域で子どもたちを見守り育てていくという環境をつくっていくという事業に取り組んでいる。8割以上の市町村で、今年度取り組みをしていくことになっている。

それから、教育委員会から学校における不登校などの話があったが、福祉サイドからも子どもたちの心の問題について学校外でケアをしていくということで、子どもたちの心の健康対策をフォローアップしていく仕組みを、重点方針6子どもの心の健康対策の推進にある対策をとっていくことで進めていく。

本日いただいた意見を関係する私学文書課等に伝える。

(委員)

私は、都留市に住んでいる。先日都留市の中学校の先生と話をする機会があった。不登校の状況はどうかという話をした時に、「去年よりだいぶ減り、少人数制のこともあったり、県下挙げて努力なされた結果だと思うが、でもまだ若干居る」とのことであった。ただ、理由はどんな理由かという話になった時に、「学力が低下している子供が、今は不登校になる傾向が高い」という話だった。

県の施策をみると、学力が向上するようなことは、あまり触れてないようだが、少人数学級を推進していくことが学力の向上に、100パーセントとは思わないが上がる可能性があると思う。ぜひ小学校から中学、高校まで全学年にそれを広めていっていただきたい。

また、学校現場でも教科書の内容が来年度から20～40パーセント増える。始まってみないと分からないと思うが、今以上に余裕がなくなってしまうようなことになると思う。これらの政策が再度変わっていくような事態も起こり得ると思うが、予算がかかることで申し訳ないが、先を見据えていろいろなことを考えてほしいと思う。

さらにもう一点、教員の正規雇用のことです。中学校においても、専門の教科の先生が講師の方だったり、臨時採用だったりということが多いことです。この部分も予算が関係していると思うが、生徒との信頼関係もそこから向上していくと思うので、小中高全部に教員の正規雇用を要望する。

(教育長)

不登校については、スクールソーシャルワーカーが導入される背景と一致するが、その子の家庭状況、成育歴、交友関係、個人的な性格、学習になじめないなど、いろいろな背景と理由がある。子どもによっては、それを二つ、三つと重複して理由を抱えている子どももいて、一筋縄でいかないのが、スクールソーシャルワーカーなどで、それぞれの専門の機関と連携を取っている。

これが少人数学級でクラス人数が減っていけば、一人の教員が一人の生徒に接する時間が増えるので、期待できると思う。それが心のケアのほうに回るのか、学力向上に回るのかというところは、学校の現場の状況によって異なる。

そして、学習指導要領の内容が20パーセント増えるということについて、きっとさまざまな混乱があると思うが、一定の経験を持った教師にとっては、もともと教えていたものを、20パーセント程度しばらく削られていたものが復活するだけという見方がある。いずれにしても指導要領の移行がスムーズにいくように、教育課程の研修会等を昨年から行っている。

最後に、教員定数の問題は、非常に難しい問題である。これも予算に関係してくるが、県内のすべての教育予算は、学校の施設から教科書からすべて含めると、膨大な金額になる。その内、9割近くが人件費である。これ程大きな予算を投入しているので、大変難しい問題である。

(委員)

現在、県内にある高い成長を遂げている会社がある。その会社の45歳の社長は、逆境に反発して、非常に力強く成長して、わずか20年で現在の会社に成長させた。今までの社長の経歴を参考にすると、チャンスを見逃さず、物事に強い関心を持って、という指導も大事だと感じている。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。